

# 「公的個人認証サービス」が 始まります。

平成十四年十二月十三日に公布された「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」（略称：「公的個人認証法」）が、平成十六年一月施行され、この法律の施行により、国、県、市町村において、「公的個人認証サービス」という新しい行政サービスが提供されました。

## 「公的個人認証サービス」とは どんなサービスですか？

「公的個人認証サービス」とは、申請や届出などの行政手続きをインターネットを利用して行う際に従来の印鑑に代わる本人確認のための手段を「電子証明書」という形で住民の方に提供する「新しい行政サービス」です。

### 【公的個人認証サービスの概要】

知事は電子証明書の発行を希望する人に「電子証明書」を発行  
発行を受けた人は、電子申請を行う際に「電子証明書」を添付  
電子申請を受け取った行政機関は、「電子証明書」の有効性を知事に確認

県や市町村に対する様々な行政手続きの多くは、これまでで行政機関の窓口へ出向いて「申請用紙」等に必要事項を記入、押印して行っていました。しかし、現在、国や県・市町村では、これまで

の窓口で行う一般的な手続きに加え、住民の方の自宅のパソコンからインターネットを利用して申請や届出などの行政手続きができる仕組みづくりに取り組んでいます。

その際、問題となるインターネットでの危険を回避する手段を、県と市町村が共同で提供することにより、安価で安全な行政サービスを実現します。

## 「電子証明書」は どのように取得できますか？

「電子証明書」を取得するには、まず、お住まいの市町村の窓口で「住民基本台帳カード」の交付を受けます（カード発行手数料は一枚五百円程度、有効期間は十年です）。

住民基本台帳カードを取得した後、同じ窓口で「電子証明書」の発行申請を行います。（本人確認のため、免許証など写真付きの公的な身分証明書が必要となります）

次に、同じ窓口で設置されている装置にカードをセットして「電子証明書」の提供を受けます。（「住民基本台帳カード」の中に「電子証明書」のデータが保存されます。）

電子証明書の発行手数料は、住民基本台帳カードの発行手数料とは別に、一件五百円がかかることが予定されています。（有効期間は三年です）ただし、この手数料（五百円）は、平成十五年度中の取得に限り（平成十六年三月まで）「無料」となります。

## 「電子証明書」を使うために、 他に何が必要ですか？

住民基本台帳カードに保存された「電子証明書」を使って電子申請・届出を行うには、「電子証明

書」を読み込むための「接続機器」や「専用のソフトウェア」を、皆様がお使いになるパソコンに組み込む必要があります。

現在、県と県内全市町村が共同で「電子申請受付システム」の開発を行っており、平成十六年四月からサービスの運用を開始する予定です。

最初に行える具体的な手続としては次のものを予定していますが、今後計画的に提供する手続を増やしていく予定です。

### 市町村の手続

- ・ 住民票の写しの請求
- ・ 印鑑証明登録証明書の請求
- ・ 納税証明書の請求
- ・ 所得証明書の請求
- ・ 土地、家屋の評価証明書の請求 等

### 県の手続

- ・ 法人事業税の申告期限の延長の届出
- ・ 法人県民税の申告期限の延長の申請
- ・ 山梨県後援名義の使用申請
- ・ 山梨県知事賞の交付申請
- ・ 医療用具の販売・賃貸業の届出 等

なお、電子証明書（公的個人認証サービス）を使った国の申請手続としては、所得税などの国税の申告や社会保険関係の電子申請が平成十六年二月から行われる予定です（詳しくは次のホームページをご覧ください）。

【国税の電子申告】 <http://www.e-tax.nta.go.jp>

【社会保険庁の諸手続】 <http://www.sia.go.jp>

本件に関するお問い合わせ先

道志村役場企画財政課 電話（五二）二二一一

## 瑞宝単光章を受章

佐藤通彰氏

昨年の秋の叙勲に、道志村六六八番地の佐藤通彰さん（六十八歳）が瑞宝単光章を受章いたしました。

佐藤さんは、昭和三十三年一月十六日道志村消防団員を拝命以来永きにわたり、旺盛なる消防精神を持って、昼夜を問わず地域住民の安全確保に努め、温厚な性格と強い責任感を持って日夜職務に精励し、沈着果断に富んだ行動で率先垂範し、消防使命の達成に努力した。

昭和三十八年に班長、部長等を歴任され中級幹部として消防の使命を深く自覚し、後継者育成に努める一方、積極的に団員相互の強調と連携を図り、昭和六十年四月には、副団長に推挙され、昭和六十二年四月一日から平成元年三月三十一日まで団長を務め、過去における大火災や災害等を教訓に豊かな知識と経験を充分に生かし、消防機械器具の拡充整備に努め消防力の充実強化に貢献されました。

栄えある叙勲受章おめでとうございます。



喜びの佐藤氏夫妻

## 診療所だより



花粉症の方にはつらい時期となりました。

今回は花粉症について（予防法や治療法）書きたいと思います。

花粉症は花粉が原因で起こるアレルギー性炎症です。主なものは花粉によるアレルギー性鼻炎とアレルギー性結膜炎ですが、咽頭炎、喉頭炎、皮膚炎、花粉喘息などが出る場合もあります。花粉症は当然吸入する花粉が原因ですが、ほかの要素も重要な場合があります。まず花粉以外のアレルゲン（原因物質）の関与が考えられ、スギ花粉以外に家のほこり、ダニ、ペットの毛などがアレルギーを起こしやすいと考えられます。次に体調の悪化によっても症状を起こします。これは寝不足、ストレス、感冒、過度の飲酒などが含まれます。今年の春は花粉飛散が少ないとの予想ですが、必ずしも皆が軽症に収まるとは限りません。

スギ花粉飛散開始は、元日から毎日の最高気温の累積が350 から400 位で始まります。花粉の飛散状況はテレビ、ラジオ、新聞、電話サービス、インターネットなどで確認することができ、これらはとても参考になると思います。

### 1、予防について（花粉の暴露を防ぐ方法）

**マスク**...花粉がよくとれるもの、息がしやすいもの、マスク装着時の顔とマスクの間の隙間をなくすために立体的なもの、衛生的にも使い捨てのものが勧められます。

**メガネ**...花粉症用のメガネは眼に進入する花粉をメガネを使用していない場合の10～20%に抑えます。また、通常のメガネ使用でも使用していない時の眼に入る花粉量の半分以下になります。コンタクトレンズを使用していると花粉がレンズと結膜の間で擦れることがあり、花粉の飛散している時期はメガネに変えた方がいいです。

**衣類**...羊毛製の衣服などは花粉が付着しやすく、花粉を屋内などに持ち込みやすいので衣類の種類に気をつけましょう。

**洗顔**...眼や鼻を洗うと花粉症の症状が軽くなる場合があります。

### 2、治療について（内服薬、外用薬）

内服薬として抗アレルギー薬、抗ヒスタミン薬、ステロイド薬、漢方薬など、外用薬（点鼻薬、点眼薬）として、抗アレルギー薬、ステロイド薬、血管収縮剤、抗コリン剤などがあります。

抗アレルギー薬の内服を発症の2週間前から開始すると症状を大幅に緩和できるという報告があります。当院にも様々な内服薬、外用薬がありますので花粉症でお困りの際には受診をしてみてください。

### 2月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	2	3 午前：胃カメラ	4 研修のため休診	5	6	7 午前中のみ診察
8	9	10 午前：胃カメラ	11 研修のため休診	12	13	14 午前中のみ診察
15	16	17 午前：胃カメラ	18 研修のため休診	19	20	21 午前中のみ診察
22	23	24 午前：胃カメラ	25 研修のため休診	26 午後：乳児検診	27	28 午前中のみ診察
29	3/1	3/2 午前：胃カメラ	3/3 研修のため休診	3/4	3/5	3/6 午前中のみ診察

月初めには保険証の提出をお願いします。

## 小学生名人戦 将棋大会

広報等でお知らせいたしました「小学生名人戦将棋大会」を、一月十日(土)役場二階会議室において、文化協会将棋部のメンバーの見守る中で行われました。

昨年の六月から実施しております将棋教室に、当初から参加の池谷陽平君(白井平)が初代将棋名人となりましたのでご報告します。

教育委員会では、今後も将棋の楽しみを味わっていただくとともに、思考力や根気も養っていただけるよう事業を続けていきたいと思っております。ご協力をお願いいたします。



## 佐藤美江さんから 寄附をいただきました

この度、釜之前地区の佐藤美江さんより、社会福祉活動費に役立ててくださいと十万円寄附してくださいました。道志村では、社会福祉活動のために大切に使用させていただきます。

ありがとうございます。



佐藤美江さんから  
社会福祉協議会会長に贈る

平成16年度

## 公益信託道志水源基金募集要項

### 1, 助成対象者及び応募資格

山梨県南都留郡道志村内において営利を目的とする事業を行わない法人又は団体とする。  
(活動を行うにあたり対価を求めない団体)

### 2, 助成対象事業

道志村における自然環境の保全活動及び整備活動に対する助成金の給付  
・森林に関する活動・道志川に関する活動・環境汚染防止活動・啓発活動  
道志村民の生活基盤向上に資する活動に対する助成金の給付  
・総合的な企画、活動・観光イベントの企画、活動・観光資源の発掘と整備・伝統芸能及び伝統技術の保存と維持活動・生活基盤の整備活動・産業振興活動

### 3, 助成金の総額

本年度の助成金総額は1,350万円の予定。

### 4, 応募方法

当基金所定の「助成金支給申請書及び事業計画書」に必要事項を記入し、所定の期日までに当基金に提出する。

### 5, 応募期限

平成16年3月31日(水)

### 6, 選考の方法

公益信託道志水源基金運営委員会の審議により、受給者及び助成金額を決定する。

### 7, 助成金の給付

平成16年6月以降に受給者に対し、銀行振込により給付する。

### 8, 報告書の提出

受給者は、助成の対象となった事項に係わる報告書を当基金に提出する。

### 9, 募集の窓口

道志村役場道志水源基金事務局(担当 佐藤) TEL 0555 (52) 2111 内線・17  
三菱信託銀行個人資産相談部公益信グループ(山田)  
TEL 03 (3212) 1211 内線・3373

### 10, 申請書提出先

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1  
道志村役場 道志水源基金事務局

# 学校だより

道志中学校  
(第9号)



## 強歩大会

恒例の強歩大会が、十一月十一日に実施されました。PTA理事の皆様方の御協力、地域の方々への声援をいただく中で、子どもたちも日頃の成果を十分発揮し、安全のなか、参加者全員が完走することができました。

走る前の緊張した顔、走り終わった後の充実した表情・満足した表情から自己との戦いを終えた子どもたちの勇姿を感じることができました。耐性の希薄さを言われる今日、完走率一〇〇%は、意義ある数字でもあります。



## 生徒会執行部

十一月十八日、平成十六年度の生徒会役員選の立会演説会が、実施されました。

各候補は、今の道志中学校の現状を語りそれに対する取り組みを熱っぽく語り、意見・考えを全校生に訴えました。

各責任者は、候補者の人柄・特徴をとらえて、役員として十分責任を果たせる人であることを述べました。二十一日には、投票票がおこなわれ、左記の生徒が当選しました。

生徒会役員は、十六年度にむけての生徒会執行部の組織づくりを行います。



### 十六年度 生徒会執行部

会長	佐藤 真一	会計	山口 勝也
副会長	池谷 圭司	事務局長	出羽 あゆみ
書記	池谷 尚樹	事務局員	渡辺 健司
書記	杉本 知穂	事務局員	山口美津紀

## 新年度にむけて

### 僕たちの学級

水越 祐一郎君 (後期学年委員長)

僕たち1年生は後期学級役員を中心に自分たちの課題を考へ、課題を解決するよう次のような努力をしてきました。学級役員が忘れ物や日直の仕事を点検したこと。帰りの会で、今日の良かった点、改善すべき点を明らかにしたこと。

このような取り組みによって全員が意識し、良い方向に向かいました。

それぞれの行事にも前向きに取り組めました。1年生にはまだまだ課題がたくさんありますが、これからもクラスを良くするように全員で努力していきたいと思ます。

### 来年にむけて

水越 麻美さん (後期学年委員長)

私たち3年生の夢は、全員志望校合格です。その夢に向かって、日々努力しています。今は、入試をひかえて自分との戦いをしているところでもあります。勉強にももちろん一生懸命取り組んでいる毎日です。全員合格を目標に学級でも協力している毎日です。3月には、道志中を卒業。道志中での3年間を締めくくることができるような卒業式になるよう、今から、クラス一丸となって取り組みたいです。そして4月からは高校生。みんなそれぞれの道に進みますが、それぞれの高校で、道志中で学んだことを生かして頑張っていきたいと思ます。

### 来年度にむけて

山口 祐樹君 (後期学年委員長)

僕たちは来年3年になります。3年になると、まず修学旅行があります。修学旅行では、いろいろな事を学び、日常生活に生かせるようにしたいです。修学旅行の後には総体があります。総体は、中学校生活最後の部活。一つでも多く勝てるように努力したいです。次は、若鮎祭。僕たちにとっては最後の若鮎祭。悔いの残らないように頑張ります。そして3月には高校受験。全員が志望校に合格できるように、協力していきたいです。来年は3年生。道志中の先頭に立ち、尊敬される3年生になりたいです。

# 村営住宅(池の原団地)入居者の募集について

- 住宅所在地** 南都留郡道志村7,672番地2
- 募集戸数** 一戸(D棟一号室)2LDK
- 家賃** 前年度所得により算定
- 入居者資格** 現に同居し、又同居しようとする親族があること。  
現に住宅に困窮していることが明らかな者。  
道志村内に住所又は勤務場所を有する者であること。
- 申込方法** 村営住宅入居申込書によって行う。
- 添付書類** 収入申告書、源泉徴収票又は所得証明、納税証明、住民票
- 申込期間** 平成16年2月15日～平成16年2月29日
- 担当課** 建設課 村営住宅担当
- 選考方法** 入居の申込みをした者の数が入居させるべき村営住宅の戸数を越える場合においては、住宅に困窮する実情を調査し選考基準に従い、住宅に困窮する度合いの高い者から入居者を決定する。又上記により入居者を決定することが困難な場合は公開抽選により決定する。
- 入居時期** 平成16年3月20日頃

## 米の流通制度が 変わります

「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律等の一部を改正する法律」が平成十五年七月四日に公布され、平成十六年四月一日から施行されます。

この法改正により米穀取扱事業者は「登録制」から「届出制」に変わります。

あらかじめ農林水産大臣に届出をすれば、誰でも米の出荷又は販売ができるようになります。

詳しいことを

お知りになりたい方は

山梨県富士北麓・東部地域振興局

農務部地域農政課

電話 ○五五四 四五 七八二六

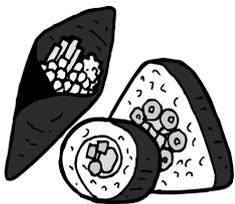
又は

農林水産省関東農政局

山梨農政事務所消費流通課

電話 ○五五 二二六 六一一五

までお問い合わせください。



## 平成16年度 自衛官等募集案内

募集種目	資格	願書受付期間	1次試験	概要
幹部候補生	一般・技術 22歳以上26歳未満の者 (22歳未満の者は大卒(見込含))	H16年4月上旬～5月下旬	H16年5月下旬	入隊後約1年で3等陸・海・空尉 大学院修士学位取得者は2等陸・海・空尉
	歯科・薬剤 専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満 薬剤師は26歳未満の者 薬学修士学位取得者は28歳未満			免許取得後歯科は2等陸・海・空尉 薬剤師科は入隊後約1年で3等陸・海・空尉
予備自衛官補生	一般 18歳以上34歳未満の者	第1回 H16年1月13日～4月9日 第2回 H16年7月20日～10月15日	第1回：H16年4月中旬 第2回：H16年10月中旬 第1回で採用予定者に達した場合は、第2回は実施しない。	3年間で50日間訓練参加後予備自衛官として任用
	技能 18歳以上 保有する技能に応じ53～55歳未満の者			2年間で10日間訓練参加後予備自衛官として任用

URL <http://www.yamanashi.plo.jda.go.jp> E-mail [hq1@yamanashi.plo.jda.go.jp](mailto:hq1@yamanashi.plo.jda.go.jp)

希望者は下記までお問い合わせください。

自衛隊山梨地方連絡部	大月募集事務所	大月市御太刀2-8-10	TEL 0554(22)1298
自衛隊山梨地方連絡部	甲府募集案内所	甲府市丸の内2丁目14-13	TEL 055(228)6427
自衛隊山梨地方連絡部	三珠分駐所	東八代郡三珠町上野613	TEL 055(272)0884
自衛隊山梨地方連絡部	本 部	甲府市北新1丁目7-9	TEL 055(253)1591(代)

ワイドな補償で  
みんなの元気を  
応援します！

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動などに最適な保険です。

# スポーツ安全保険

団体	対象	加入区分	対象となる事故の範囲	掛金 (1人年額)	傷害保険				賠償責任保険 (補償限度額)	共済見舞金
					死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子どもの団体	・中学生以下の子ども ・スポーツを行わない大人	A	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全、脳内出血等) 160万円
	・中学生以下の子ども	AW	団体活動中とその往復中 団体活動中とその往復中以外	1,050円	2,100万円 100万円	3,150万円 150万円	5,000円 1,000円	2,000円 500円	上記補償に身体・財物賠償 合算で 1事故 500万円を加算 身体・財物賠償 合算で 1事故 500万円 (各免責1,000円)	対象となりません
	・子どもと一緒にスポーツ活動を行う大人(指導者)	AC C	団体活動中とその往復中	1,000円 1,500円	1,000万円 2,000万円	1,500万円 3,000万円	2,500円 4,000円	1,000円 1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全、脳内出血等) 160万円
大人の団体	・大人の文化活動、ボランティア活動、地域活動 (スポーツの指導、審判、ダンス、踊り等を除く。)	A	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 (各免責1,000円) 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全、脳内出血等) 160万円
	・老人クラブなど (60歳以上。)	B		800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	・大人のスポーツ活動 (野外活動、身体運動を含む。)	C		1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	・危険度の高いスポーツ活動 (アメリカンフットボール、山岳登山など。)	D		9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

対象となる事故 **グループ活動中の事故** **往復中の事故**  
あいおい損害 共栄 火災 損保ジャパン 大同 火災  
 東京海上 日動 火災 日新 火災 ニッセイ同和損害  
 日本興亜損害 富士 火災 三井住友海上  
 保険については東京海上を幹事会社として、上記損害保険会社  
 11社との共同保険となっております。(2004年4月現在予定)

お問い合わせ

〒400-0008 甲府市緑が丘2-8-2 TEL 055-253-1906 電話受付時間：午前9時～12時/午後1時～午後5時(土、日、祝日は除く。)  
 財団法人 **スポーツ安全協会山梨県支部** (山梨県体育協会内)  
 ホームページアドレス <http://www.sportsanzen.org>

## 県民文化祭 第10回 みんなの手芸展開催

日頃から様々な手芸に親しんでいるグループが集う、みんなの手芸展を開催いたします。  
 その多様なジャンルの作品をご覧いただきたく、ご案内申し上げます。

展示日時 平成十六年二月二十八日(土)から三月三日(水) 五日間  
 午前十時から午後五時 最終日は午後四時まで

出展作品 パッチワーク・編み物・織物・粘土細工・レザークラフト・陶芸・ペーパーフラワー・クレイフラワー・ちぎり絵・切り絵・押し花・生活小物細工・絵手紙など

展示場所 山梨県郡内地域産業振興センター  
 富士吉田市上吉田二、二七七 三

主催者 みんなの手芸展実行委員会

問合せ先 (財)山梨県郡内地域産業振興センター  
 電話 〇五五五 二四 四四〇六  
 (担当者) 堀内・森嶋

## 「法務局なんでも無料相談所」のお知らせ

日時 平成十六年三月七日(日) 午前九時三十分から午後四時まで  
 場所 甲府市北口一丁目一番十九号 甲府地方法務局四階会議室  
 主催 甲府地方法務局 電話〇五五 二五一 七一五三

申し訳ありませんが、業務時間外は通じないことがございます。



2月は政府の呼びかけによる  
**省エネルギー月間です**



一年を通してご家庭でたくさん電気が使われている家電製品のトップ4は

- ①エアコン
- ②冷蔵庫
- ③照明器具
- ④テレビ

地球環境を考えて、省エネしてね!

ぼくは、安全エレちゃん

財団法人 関東電気保安協会  
http://www.kdh.or.jp

シンビジウム  
毎年十二月にお花をいただき、有難うございます。役場庁舎内に飾っております。



**趣味の園芸**

大栗 天野 静さん

**慶**

末永く、お幸せに(結婚)

(谷) 下善之木 相 佐藤 勇樹  
杉本 菜津江

(東和出村) 杉本 智美  
戸田 薫

(富士吉田市) 池谷 典子  
岸本 和之

(下善之木) 中神地 山口 愛菜ちゃん  
山口 剛

(中神地) 山口 愛菜ちゃん  
(届出人)

**お誕生おめでとう(出生)**

谷 相 佐藤 史弥くん  
佐藤 邦治

下善之木 杉本 美羽ちゃん  
杉本 純哉

お悔やみ申し上げます(死亡)

大室 指 佐藤 喜一 84歳  
板橋 長田美江子 85歳

わが家の  
**アイドル**  
おじいちゃん  
おばあちゃん



天野 <sup>みとう</sup>美桃ちゃん(大室指)  
平成14年8月31日生  
父 恵介さん 母 紀枝さん



杉本 清子さん(下善之木)  
大正11年9月20日生

**2月 主な行事**

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| 2日 住民税第4期納期     | 27日 教育委員会   |
| 8日 道の駅ほうとう祭り    | 28日 資源ゴミ収集日 |
| 10日 育児教室        |             |
| 16日 確定申告 ~ 3/15 |             |
| 20日 リハビリ        |             |
| 24日 育児教室        |             |
| 25日 農業委員会       |             |
| 26日 乳児健診        |             |



**2月の納税**

固定資産税(第4期)

第278号

平成16年2月1日

発行 **道志村役場**

〒402-0209  
山梨県南都留郡道志村 6181-1  
TEL 0554-52-2111(代) FAX 52-2572  
ホームページアドレス  
http://www.vill.doshi.yamanashi.jp/

**12月の公共施設等の利用状況**  
(単位:人)

道志の湯	4,205
水源の森	788
ギャラリー水源の森	28
屋内プール	
道の駅どうし	41,475
計	46,496